

水際・防災対策連絡会議

水際・防災対策連絡会議とは

新型コロナウイルス感染症への対応が重要な政策課題となっている中、港湾においても感染症対策等の水際における対応や激甚化する地震・風水害等の災害への備えなどが必要となっています。

このため、全国の重要港湾以上の港において順次「水際・防災対策連絡会議」を設置し、平時より水際・防災対策について情報を共有し、関係者間の連携を強化するとともに、非常時に連携して即座に対応するための体制構築を図っています。

趣旨

令和2年2月に横浜港に寄港し、新型コロナウイルス感染症のクラスター発生に伴い長期停留を余儀なくされた、「ダイヤモンド・プリンセス号」では、多くの関係者が協力し対応にあたりました。このように海上交通・港湾分野においても、国内外でクルーズ船や貨物船の乗客・乗員が新型コロナウイルスに感染し、港湾を通じた国内への感染拡大のおそれや、患者の搬送、船内消毒等のため船舶が港湾内に長期間停留し、荷役等の利用に支障をきたした事例が発生しています。また、外航貨物船の船員の中に感染疑いがあるため臨船検疫など感染防止のための特別の対応が必要となる事例も多数報告されています。

我が国では輸出入貨物の99.6%が船舶で運ばれるなど、港湾が海上交通・物流の拠点として大変重要な役割を担っています。港湾において新型コロナウイルス感染又はその疑いが生じた場合でも、港湾の機能に与える影響をできるだけ抑え、港湾機能の継続を図ることが必要不可欠です。

このため、これまでの新型コロナウイルス感染症での対応経験を踏まえ、入港船舶や港湾において感染又はその疑いが生じた場合に備えた体制・対応方法について、関係者間で情報共有や調整等を行うことが求められています。

また、港湾において、新型コロナウイルス感染症だけでなく、近年の地震や台風などの自然災害の激甚化、ヒアリ等の外来生物の侵入など、多岐にわたる事案が発生し、水際・防災における対策が一層重要となっています。

水際・防災対策連絡会議は、こうした様々な事案に対して関係者が取るべき措置等についてあらかじめ情報を共有することにより、相互の緊密な連携を確保し、非常時でも即座に対応できることを目的としています。

主な議題

水際・防災対策連絡会議は、例えば、次の①～⑤のような自然災害や感染症などの様々な水際・防災対策について情報共有を行っています。

- ① 感染症の疑いのある外航貨物船の来航時の対応
- ② 感染症まん延下における今後のクルーズ船への対応
- ③ 港湾等に来襲する想定を超えた高潮・高波・暴風対策

④ ヒアリ対策に関する情報提供

⑤ 港湾における感染症BCPガイドラインの策定

加えて、本会議を活用した更なる連絡体制の整備等によるネットワークの構築を進めています。

主な構成メンバー

水際・防災対策連絡会議は、港湾関係の行政機関や民間事業者団体だけでなく、都道府県や市町村の危機管理・保健担当部局、医療関係者、陸上・海上自衛隊等も参画するなど、港湾に関わる様々な事案に対応できるような構成となっています。特に、これまで港湾ではあまり知見のない感染症についても対応できるよう、医療関係者の方にも参画いただいていることが特徴となっています。

国		
財務省税関	環境省地方環境事務所	
出入国在留管理庁出入国在留管理局	陸上自衛隊	
厚生労働省検疫所	海上自衛隊	
厚生労働省地方労働局	国土交通省地方整備局	
農林水産省動物検疫所	国土交通省地方運輸局	
農林水産省植物防疫所	海上保安庁	
都道府県		
防災・危機管理部局	港運協会	
港湾関係部局	倉庫協会	
保健医療部局	船社	
警察署	水先人会	
市・町		
危機管理部局	トラック協会	
港湾関係部局	港湾関係建設団体 等	
保健福祉部局・医療部局	医療関係者	
環境部局	医師会	
消防局	大学病院 等	

表1 主な構成メンバー

開催状況

水際・防災対策連絡会議は、昨年7月の横浜港を皮切りに、同年9月に東京港、神戸港等で開催され、全国の重要港湾等において、順次開催されました。

本年3月末時点においては、重要港湾以上の港湾97港と地方港湾4港の計101港で同会議を開催されたところであり、また、重要港湾以上のすべての港湾125港において、関係者間の連絡体制が構築され、非常時の即応体制が確立されております。



図1 会議開催状況
(左：令和2年7月17日横浜港、右：令和2年9月7日神戸港)

今後の展開

引き続き、全国の重要港湾以上の各港湾において水際・防災対策連絡会議を活用した情報共有を行い、関係者間の連携を強化します。